

市政を問う 一般質問

一般質問とは

議員が市政全般にわたり、市長や教育長などに質問をし、考え方をたずねることをいいます。適正な行政運営を行う上で、その役割は重要です。ここでは、24人の議員からの質問の要旨を掲載しました。

(フオ) = フォーラム小平 (共産) = 日本共産党市議団
 (政和) = 政和会 (緑ネ) = 緑・生活者ネット
 (公ク) = 公明党小平元気クラブ (市民) = 市民クラブ

行政一般

移動交番の積極的活用を

原 邦彦議員(公ク) 犯罪が多様化し、低年齢化や凶悪化のスピードも増していると感じる状況にある。市も市民の安全の確保を重要な事業と位置づけ、できる限りの取り組みを行うべきと考えるが、

市内における犯罪状況の推移はどうか。

平成12年に小平警察署が都内初の試みとして市内の公園などに設置した移動式交番「セキユリティボックス」のその後の状況は、交番設置を希望する地域への活用は考えられないか。

シルバーポリス制度とあわせて活用を考えられないか。

より一層の連携と充実をすべく考えるがどうか。

一定の効果はあったが老朽化したため、平成14年度から使用を中止し、パトロールの強化を図っているか。

活用は困難と聞いている。移動交番車などの充実をお願いしていきたい。

市内にある多過ぎるものを考える

真鍋貞樹議員(フオ) 日常的に看板、標識や電柱など、多過ぎるものが目に入るが、物が多過ぎると考えるがどのような認識を持っているか。

なぜ、このような状態が生まれたのか。少しでも減らしていくことはできないか。

市の施設などの禁止・命令条項が多過ぎないか。

市長 屋外広告物や各種標識が無秩序に配置されると、まちの景観を損ね、情報の混乱が生じることになるかと考えており、電柱等についてもさまざまな議論があることは承知している。

それぞれ必要性があつて設置されたものと理解している。屋外広告物については都条例等により適切に規制しており、交通規制標識は統廃合を順次進めていると警察より聞いている。

必要性が薄れたものは廃止や改正をする必要があるため、施設利用者の意識の動向などを踏まえ考えていきたい。

市が建築確認事務を行えば住環境はよくなるか

齋藤 敦議員(フオ) 建築確認事務は、具体的にどこから市が行えるようになるのか必要な人員、予算と財源は他課への影響や協力体制は高層住宅や店舗進出に伴うトラブルの解消へのメリットは都が行う場合に比べ、市が行うメリットは何か。

民間でも建築確認事務を行えるようになったが、公設との違いは、民間が行うことによるメリットやデメリットは、市長 職員体制面等から、現段階では受け入れは困難である。15から20名の人員、年間1億数千円が必要となり、5年間を限度に都の交付金がある。関連課が連携した情報提供を行うことになると考える。

直接、建築等の紛争防止にはつながらないと考える。身近な窓口で手続が可能になるが、小平市では花小金井の都合同庁舎で行われており、特

段メリットを生じないと考える。メリットは行政と民間の連携ができる点等で、デメリットは民間で確認を受けた場合、市と連携が取りにくい点等である。

小平市におけるホームページの進め方

永田政弘議員(政和) 情報の伝達手段としてホームページの役割は重要で、重みはさらに増している。小平市でも、市のホームページの充実などで、情報伝達はますます進んでいる。

学校ホームページの進め方について、考え方を進捗状況は、小平市のホームページに訪問者数がかかるアクセスカウンターを設置できないか。

例規類集を小平市のホームページ上に開設できないか。

教育長 必要かつ有効と考えられており、本年の1学期中には全校で開設する予定である。

市長 今後トップページの見出しや配置を整理する予定で、その中で設置をしたい。近日中に開設したい。

電子市役所

永田政弘議員(政和) 電子自治体が具体化していくことで、利便性、効率性が増し、コスト面で大幅な削減効果があらわれ最終的に市民サービスの充実につながる。今回は、特に優先してシステムを構築すべきと思われるものを質問する。

公共施設予約システム実現化への進捗状況は、住民基本台帳ネットワークシステム作成の進捗状況は、

「コンビニエンスストアを活用した図書テリバーサービスシステムができないか。

だれもが利用できるパソコン

行政改革と政策評価

苗村洋子議員(緑ネ) 今年度は第2次行政改革推進プランの最終年に当たるが、実施状況をどう評価しているのか。また、課題は何か。

今後の推進プラン策定はどのように行うのか。

事務事業、施策、政策の各レベルでの評価をどのように実施していくのか。

評価基準に市民の意見をどう反映させるのか。

委託事業や業者についての評価の方法を考えているのか。

市長 おおむね順調に進められていると考えている。課題は期間内に完了できなかった項目があつたことである。

多様な意見を聞きながら策定作業を進めていきたい。まず事務事業評価に取り組み、広い視野から試行を行っていききたい。今後平成15年度から16年度に実施評価の検討を重ね、その結果を踏まえ政策評価の研究を進める予定である。

手法が確立した段階で、結果を公表し、さらに市民から意見を聞いていきたい。

他の事業と同様の方法で評価を試みていく。

小平市の臨時職員などの採用

木村まゆみ議員(共産) 嘱託・臨時職員の採用が公正、公平に行われていないと指摘する声が市民から出ている。実態を明らかにし、だれもが納得できる採用方法への改善を求めたいが、現在の職員数は、

嘱託・臨時職員に市職員のOR、OGは何人いるのか。

臨時職員はどのくらい採用しているのか。

市民の指摘をどう受け止め、今後どのようにしていくのか。

市長 平成14年4月1日現在の正規職員数は992人、再任用職員数は9人、嘱託職員数は376人、臨時職員数は210人である。嘱託職員には23人、臨時職員には5人いる。

繁忙期対策などで採用している。採用予定の課が臨時職員登録申込書を提出している人の中から業務内容や勤務条件に合致する人を選び、雇用担当部長の承認を経て採用する。

真摯に受けとめており、より適正な採用に努力していく。

この改革計画を実行すると市の財政負担はどのようになるのか。

報告書はどんな病院に生まれるかを示しているのか。

市長 必要不可欠な事業で、厳しい財政状況だが対応しなければならぬと考えている。



公立昭和病院東病棟

施設の老朽化、狭隘化が著しく医療環境も脆弱で質の高い医療の提供が困難になってきており、快適性、安全性を確保するため、また、医療の高度化等に対応するためにも早急に改築の必要があるとの判断に至ったものと認識している。

平成17年度に2億万円程度の負担増が生じ、その後、徐々に増加し平成25年度には3億円程度の負担増になる。その後平準化し2億9千万円程度で平成50年まで推移する見ている。

医療連携の推進を図り、地域で完結する医療を目指した病院になっていくと考えている。

昭和小川第一議員(市民) 昭和病院の東西病棟等改築計画における増設費、事業費の見積もり単価が高過ぎるのではないかと考えるが、市は分担金に対する影響をどのように受けとめたか。また再検討等があったか。

市長 改築事業費の設定に当たっては、マスタープランを策定した社団法人が算定した工事費について、昭和病院が委託している設計相談業者の意見や、平成10年度以降に建築された病院の工事費等を参考に設定したものである。平成10年度以降に建築された病院の工事費を見ると、1平方メートル当たり47万8千円から69万8千円であり、昭和病院の

1平方メートル当たり工事単価は新築部分が50万2千円であるので、一概に高いとはいえないと考える。また、計画どおり実行された場合の分担金への影響は、平成17年度以降負担が徐々に増加し、負担額が最高となるのは平成25年度で3億円程度の増となる。その後平準化し、平成50年まで2億9千万円程度で推移するものと見ている。市としては、昭和病院が地域の中核病院として重要な役割を担っていることや東西病棟等施設の老朽化等が著しいことから、改築は必要不可欠と考えている。

有事法制などに市長は反対の態度を明確にすべき

木村まゆみ議員(共産) 国会で審議されている有事法制案は、自治体の首長の権限が大きく制限され、戦争に国民を動員する国の下請機関にされる内容が含まれている。市長はこの法案にどのような見解を持っているのか。

反対の意思表明をするべきと考えるがどうか。

市長 一般的に、不測の出来事を想定し、あらかじめその対処方法を定めておくことは危機管理上必要なことと考えている。国会で審議中なので、見守っていききたい。

自治体から「平和」を発信しよう

橋本久雄議員(緑ネ) 有事法制案の中には、自治体や市民生活にかかわる部分が多く含まれているが、その内容についてどのような認識を持っているか。

市民の生命や財産を守るべき立場にある市長は、疑問点を国に質問すべきと思うがどうか。

自治体の長が市民の生命、財産を守るために戦争協力を拒否した場合、どのような処罰が課せられると思うか。

武力攻撃事態法15条にある「武力攻撃の排除に支障がある」とは、具体的にどのようなことか。それは自治体の非協力を含まれるのか。

市長 有事関連法案は国会で内容を審議中であり、個別具体的な内容は今後個別の法律の制定が予定されているので、今後の国会の審議状況を見守りたい。国会で審議中であり、質問することは考えていない。法律案の規定からは、質問のような事態はあり得ないと考える。

現時点では内容の明示はされておらず、承知していない。

「コミュニティバス試行運行の現在の検討状況は

齋藤 進議員(フオ) 市報アンケート調査の結果はどうか。

アンケート結果により、市の検討状況に変化はあるか。昭和病院等への接続要望が根強いが、柔軟な対応は可能か。負担の公平性等から、市民の理解は得ていると考えるか。

今後の市民参画による検討を具体的にどう行うつもりか。

市長 寄せられた意見の7割近くが、小平市コミュニティバス研究会の結果に賛成している。研究会の中で議論してほしいと考えている。

「コミュニティバスの運行とは別に、検討していきたい。負担等と公平性の見地から議論は必ずしも十分でなく今後検討していきたい。研究会に市民公募委員も参加するなどしており、引き続き市民ニーズをとらえた検討をしていきたい。